

## ～ お知らせ ～

### 組合長の職務代理者について

岳北広域行政組合長である飯山市長の任期が、平成30年9月14日を以って終了しました。

これに伴い、9月15日(土)から10月28日(日)までの間、組合長不在のため、地方自治法第292条により準用する同法第152条第1項及び岳北広域行政組合長の職務代理者を定める規則第2条の規定により、岳北広域行政組合副組合長 日臺正博(木島平村長)が組合長の職務を代理します。

本年、飯山市では、飯山市長選挙と飯山市議会議員一般選挙の年に当たることから、飯山市選挙管理委員会では公職選挙法の特例により、この二つの選挙を同時に行うことに決定し、選挙期日(投開票日)を平成30年10月28日と決定しました。

このことから、選挙期日である10月28日までの間、飯山市長が不在となるものです。

お問い合わせ

岳北広域行政組合 総務課 総務係

電話番号：0269-62-3345

ファクス：0269-62-3347